

Ⅳ 安心して暮らせるふれあい・連携の まちづくり（地域社会・市民生活の分野）

市民生活を支える地域コミュニティの形成を図るとともに、人権尊重意識の高揚を図り、思いやりのある心豊かなまちづくりを進めます。

また、市民の「安心・安全」を確保するための各種施策について、市民、地域、関係機関と連携して推進します。

1 ふれあいの地域形成

1 地域コミュニティ活動の推進

【現状と課題】

これまで、本市では、町会・自治会や、福祉、スポーツなどの分野を中心として活動するNPOやボランティア団体などに対して、さまざまな支援を行ってきました。また、市民相互の交流を図り、住みよい地域社会づくりを推進するために、各種施設を整備し、コミュニティ活動や市民活動の活性化を促進してきました。

今後は、高齢化やライフスタイルの変化などによって、市民が地域で過ごす時間は今まで以上に長くなることが予想されます。また、数多くの高齢者が地域で活躍できる機会も増えることから、地域コミュニティ活動の活性化がますます重要になると考えられます。さらに、町会・自治会の加入率が低下傾向にあることから、地縁組織の活性化を図ることも課題となっています。

施策の方向性

魅力ある地域コミュニティ形成のために、町会・自治会や、NPO、ボランティア団体などに対して、団体の主体性を尊重した支援を行うとともに、団体と市の協働を進めます。また、市民の地域コミュニティ意識の醸成を促進するとともに、コミュニティ活動の拠点となる施設の充実を進めます。

①コミュニティ意識の啓発・促進

- 市内の各地域において、地域のコミュニティ意識が醸成されるよう、意識啓発の取り組みを支援します。

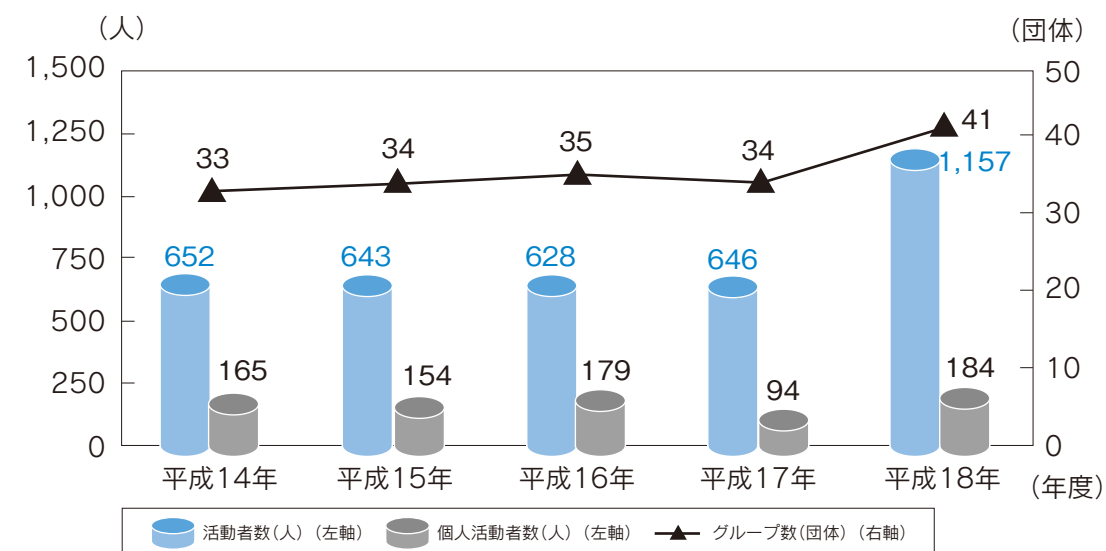
②コミュニティ活動の促進

- 町会・自治会などの活動が活発となるよう、主体性を尊重した支援を行います。また、市民活動支援センターの機能の充実などにより、市民活動の活性化を促進します。
- 地域における各種団体や関係機関などの連携を図り、コミュニティ活動の活性化を促進します。

③コミュニティ施設の整備・充実

- 町会・自治会やNPO、ボランティア団体などが地域で積極的に活動できるよう、活動拠点となるコミュニティ施設の機能の充実を図ります。

ボランティアセンター登録団体・登録者数の推移



※平成17年度は上福岡地域、大井地域の平成18年2月現在の数値を合算した数値。
資料：上福岡市社会福祉協議会、大井町社会福祉協議会

2 平和で思いやりのある地域社会づくり

【現状と課題】

人々がいきいきと社会生活を送るためには、あらゆる差別や偏見のない平和で思いやりのある心豊かな地域社会の構築が必要です。

これまで、同和問題をはじめとした人権問題の研修会や講演会、啓発物の配布、市民講座、人権侵害から市民生活を守るための相談事業、学校での人権教育などを行い、市民の人権意識の高揚に努めてきました。

また、平和の尊さや大切さを考え、理解するためのイベントなどを通じて、平和を尊ぶ意識の高揚に努めてきました。

しかし、人権問題は解消されたとはいえ、今後も、いじめや差別、偏見、DV（ドメスティック・バイオレンス）、虐待の解消など、人権問題への取組みを継続していく必要があります。人権問題について市民が正しい理解と認識を深めるため、関係機関との連携を強化しながら、さまざまな機会を通じて情報発信し、意識啓発を図ることが求められています。

施策の方向性

市民一人ひとりの基本的人権が尊重され、あらゆる差別や偏見のない地域社会を構築するため、情報発信などを進めることにより人権意識の啓発を図ります。また、市民相談の充実を図るとともに、人権問題に対して組織的な取組みを推進します。

平和の尊さについて市民と共に考え、次世代へ引き継ぐために、平和に関する啓発事業を推進します。

①人権施策の推進

- 同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などの人権問題について市民一人ひとりが理解を深め、互いの人権を尊重する地域社会が構築されるよう、人権意識の啓発や教育事業を推進します。
- 家庭内暴力の被害者に対して相談や支援を行うとともに、関係機関と連携して保護を行います。

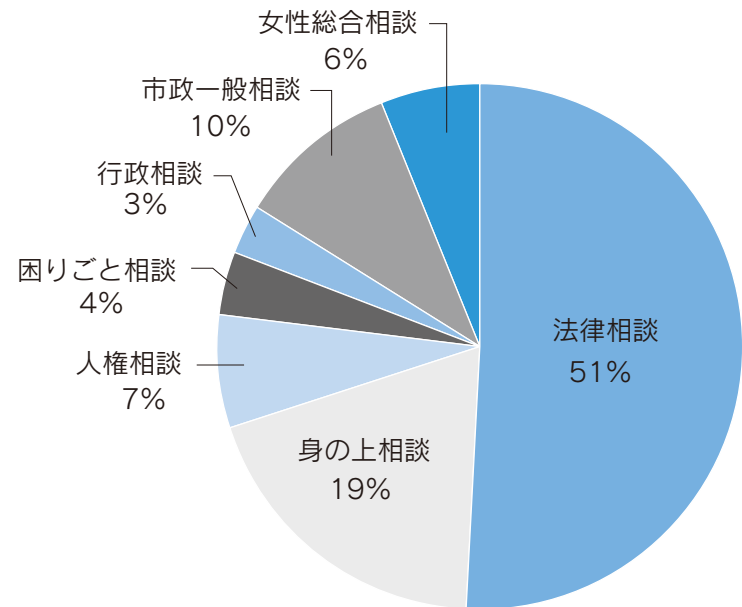
②平和意識の高揚

- 市民の平和意識の高揚を図るため、市民が共に考える機会の提供や啓発活動などの平和施策を推進します。

③市民相談の充実

- 市民の悩みやトラブルの解決を支援するため、人権や法律など各種相談業務の充実を図ります。

市民相談の状況（平成 18 年度）



総件数 936 件の内訳 資料：出張所

3 男女共同参画社会の実現

【現状と課題】

これまで、本市では、男女共同参画を実現するために、計画的に意識啓発事業を進めるとともに、市民団体との協働により、家庭や職場、地域などあらゆる分野における男女の対等なパートナーシップの構築に向けた環境整備に取り組んできました。

男女共同参画社会の実現は行政だけでできるものではなく、市民、事業者などとの協働をより一層進める必要があります。

施策の方向性

男女が相互の人格を尊重し合う男女共同参画社会の実現に向け、啓発・教育活動を推進するとともに、市民団体、事業者などとの協働による推進体制の確立に努めます。また、さまざまな分野において男女が共に参画する機会づくりを促進します。

①男女共同参画への意識づくり

- 市民の意識の高揚を図るため、啓発事業や研修事業、情報提供などを行います。

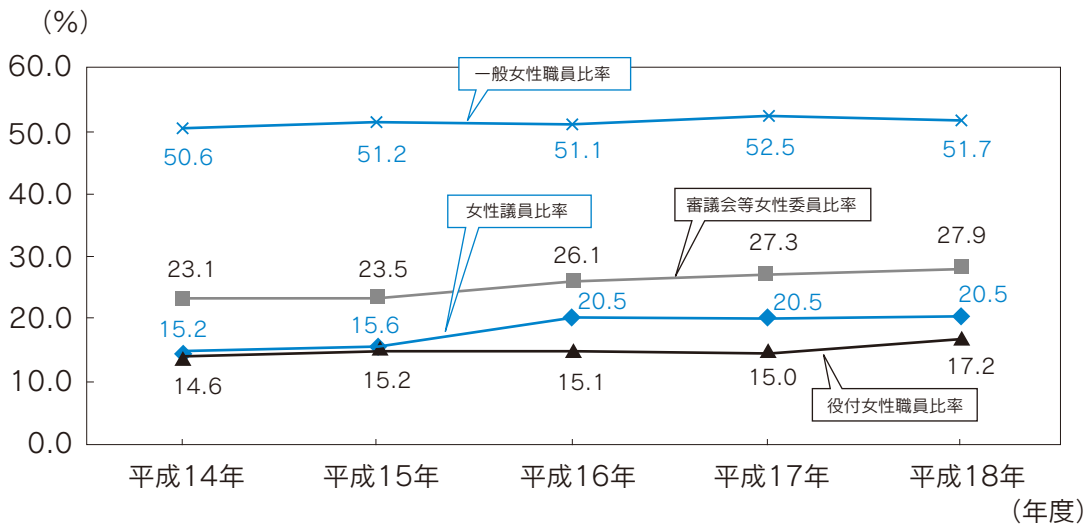
②推進体制の強化

- 行政内部の推進体制を強化するとともに、市民団体の育成・支援を図り、市民や市民団体、事業者などと連携した取組みを進めます。

③あらゆる分野への男女共同参画の促進

- 家庭、職場、地域などあらゆる分野における男女共同参画を促進するため、審議会などへの女性委員の登用や、政策・方針の決定過程において女性の参画を推進するなど、女性の社会参画の機会拡大に努めます。

政策決定過程における女性参画率



資料：総合政策室

4 多文化共生と国際交流・協力の推進

【現状と課題】

本市には平成 19 年 1 月 1 日現在で 1,239 人の外国籍市民が暮らしています。外国籍市民市政調査により、「言語の問題により市や学校からの通知などの内容を理解できない」、「日本人が外国人に対して偏見を抱いている」といった問題を把握することができました。今後は、こうした調査や生活相談などを通じて外国籍市民のニーズに対応した施策の推進が必要です。

また、今後とも NPO などとの協働により、多文化交流や外国籍市民が安心して生活できるまちづくりを進める必要があります。

施策の方向性

外国籍市民も含めた市民一人ひとりが暮らしやすい生活環境をつくり、国際感覚豊かな市民意識を醸成するため、外国籍市民が抱えている問題解決に取り組むとともに、国際交流を深める機会を提供します。

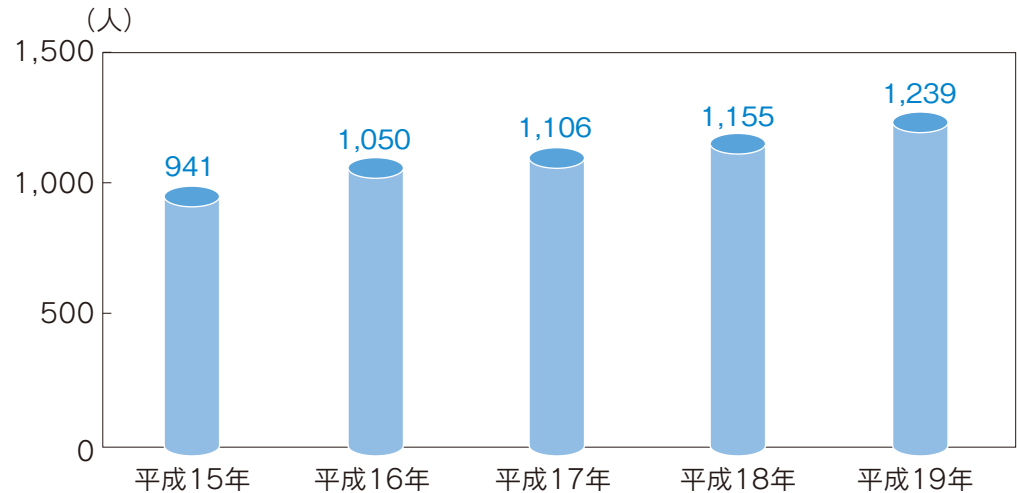
①外国籍市民が暮らしやすい環境づくり

- 外国籍市民が暮らしやすい生活環境をつくるため、問題点を把握し、それらに対応した施策を推進します。

②国際交流・協力の推進

- 異なる文化や価値観への理解を深め、国際交流・協力活動を推進するため、外国籍市民や関係団体と連携し、外国人と交流する機会の提供に努めます。

外国人登録者数の推移



※各年 1 月 1 日現在 資料：市民課

2 安心して暮らせるまちづくりの推進

1 危機管理体制の整備・充実

【現状と課題】

世界各地で頻発するテロ行為や地域紛争を背景として、平成 16 年に「武力攻撃事態などにおける国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」が制定されました。

本市では、国民保護に関する埼玉県計画が策定されたのを受け、平成 19 年 3 月にふじみ野市国民保護計画を策定しました。今後は、この計画に基づく武力攻撃災害への対応策を講じるとともに、市民への周知を図っていくことが必要となっています。

また、公共施設の安全管理や市民生活を脅かす事故の発生などに迅速かつ的確に対応するため、緊急時だけでなく、平常時の行政運営における市独自の安全管理体制を構築し、強化を図ることが求められています。

施策の方向性

武力攻撃事態などが発生した際に市民の安全を確保するため、国民保護計画に基づく関連施策を推進します。

また、緊急時における危機管理体制の構築を図るとともに、平常時における市独自の安全管理体制を整備・充実します。

①国民保護計画の推進

- 国民保護計画に基づく各種施策を推進し、危機管理体制の強化を図るとともに、市民への迅速かつ確実な情報伝達を図ります。

②危機管理体制の整備・充実

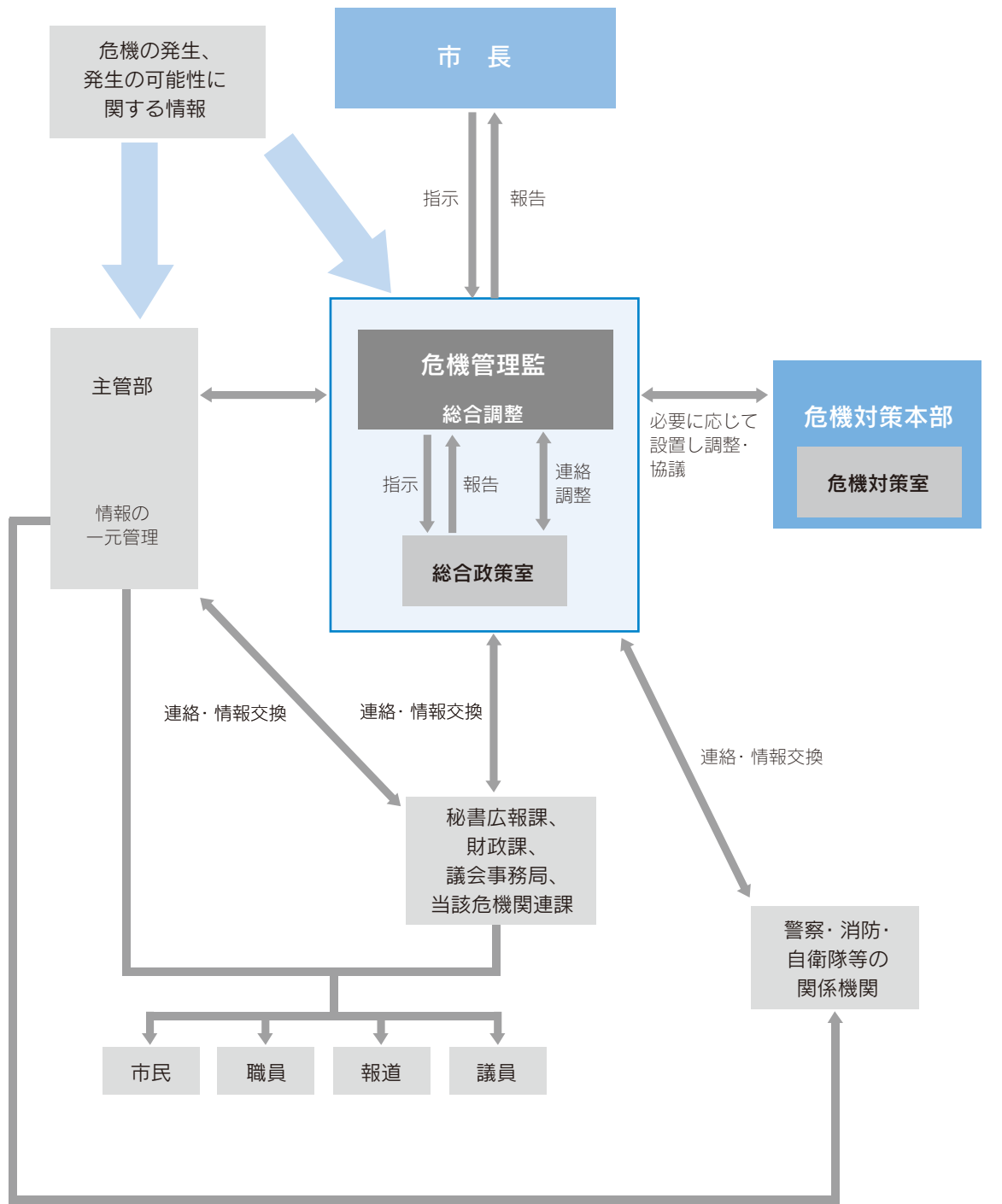
- 市独自の安全管理に対する組織体制を整備・充実するとともに、職員の危機管理意識を高め、事故防止を図ります。また、市民の安全を脅かす事故発生時などには、二次災害を防止するため、関係機関と連携し迅速かつ的確な対応や情報提供を行います。
- 市民参加による公共施設や設備などの日常安全点検を行う仕組みづくりを進めます。

危機管理研修実施状況

年度	平成 18 年	平成 19 年
内容	管理職対象危機管理研修	一般職員対象危機管理研修
参加人数	220 人	532 人

資料：人事課

危機管理対応イメージ



資料：総合政策室

2 災害に強いまちづくりの推進

【現状と課題】

これまで、地域防災計画に基づく防災体制の整備・充実を進めるとともに、自主防災組織⁵⁷の育成強化を進めてきました。

近年は、防災意識の高まりから、市民の防災に対するニーズも高く、市民意識調査においても、「地震や火災などの緊急時の対策」を重要な施策として回答した人の割合が高くなっています。

今後は、地域防災計画に基づき、行政と市民との役割分担を明確にした防災体制を構築していく必要があります。

施策の方向性

災害による被害を未然に防ぎ、実際に災害が発生した場合には被害を最小限にとどめられるよう、地域との協働により防災システムを維持・管理し、充実を図ります。また、防災に関する意識啓発を行います。

①地域防災の推進

- 災害に強いまちを形成し、災害発生時に迅速かつ効果的に対応するため、地域防災計画に基づいて予防対策、応急対策、復旧対策などを総合的に展開します。

②防災対策の強化

- 災害時の被害を最小限に抑えるため、公共施設の耐震化や防災マップの作成、建築物の耐震診断を推進する施策などを展開するとともに、市民や関係団体、企業などとの防災体制の強化・見直しを行います。

③防災意識の高揚

- 地域が自主的・主体的に防災活動を行うことができるよう、自主防災組織の育成・支援を図るとともに、地域の実情に応じた防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図ります。

57 自主的に防災活動を行う組織のこと。通常は、地域（コミュニティ、町会・自治会、小学校区単位の範囲）内で組織され、地震や水害などの災害が発生した際に防災活動を行う。

ふじみ野市避難施設一覧

種別	地区	名称	所在地
防災拠点 (※ 1)	上福岡地区	福岡小学校	西原 2-6-1
		駒西小学校	駒西 3-6-1
		上野台小学校	福岡 1-2-1
		西小学校	西 2-10-25
		さぎの森小学校	駒林 28
		福岡中学校	上野台 3-3-1
		葦原中学校	川崎 310
		上福岡公民館	福岡 1-1-8
		花の木中学校	中福岡 213-1 1
		西公民館	上福岡 5-2-12
		県立福岡高校	福岡 5
	大井地区	大井小学校	苗間 37
		鶴ヶ丘小学校	鶴ヶ岡 1-3-1
		東原小学校	大井 2-9-1
		西原小学校	大井武蔵野 1322-4
		亀久保小学校	ふじみ野 2-22-1
		三角小学校	亀久保 1709-1
		東台小学校（予定）	大井 710 番 1
		大井中学校	苗間 24-1
		大井西中学校	大井武蔵野 408-1
		大井東中学校	ふじみ野 3-2-1
避難場所 (※ 2)	上福岡地区	福岡中央公園	上野台 1 丁目 3 ほか
		西中央公園	霞ヶ丘二丁目 1791-21 ほか
	大井地区	亀久保中央公園	亀久保 1-2
		大井総合体育館	大井武蔵野 1392-1
		県立大井高校	大井 1158
		鶴ヶ岡中央公園	鶴ヶ岡 2-5
		西鶴ヶ岡公園	西鶴ヶ岡 2-12
		西ノ原中央公園	うれし野 1-5
		市沢公園	市沢 2-5
		東原親水公園	大井 2 丁目 13-1
		東久保中央公園	ふじみ野一丁目 3
		文京学院大学第 1・第 2 グラウンド	亀久保 1150-8
	富士見市内	勝瀬小学校グラウンド	富士見市勝瀬 674
		ふじみ野小学校グラウンド	富士見市大字勝瀬 1227

※ 1 家屋が倒壊した方などが、避難生活をする場所で、援助物資や災害情報が集まる地域の活動拠点。
※ 2 公園、公共施設、学校のグラウンド、集会所などの一時避難も可能な場所の総称。
※ 地域防災計画の見直しにより変更になることがあります。

資料：くらし安全課

3 消防・救急体制の整備

【現状と課題】

これまで、本市が構成員となっている入間東部地区消防組合においては、都市火災をはじめとする災害に対応するために、施設を整備し装備の質を高めるとともに、さいたま市との消防相互応援協定の締結などを進めてきました。

一方、消防本部庁舎及び大井分署の老朽化に伴う庁舎建替えや、消防救急無線のデジタル化⁵⁸への対応、効率的に消防活動を実施するための組織の広域化の検討などが求められています。また、救急出場件数は平成18年には3,589件に達し、増加傾向にあることから、救急体制の充実が急務となっています。

施策の方向性

火災や事故が発生した際に効果的に対応することができるよう、常備消防（消防署）、非常備消防（消防団）、救急の各体制について、充実・強化を図ります。また、火災や事故の発生を未然に防ぐため、火災などの予防に関する意識啓発を図ります。

①消防力の強化

- 高層建築物や狭い路地などに対応した消防活動が実施できるよう、消防用車両などの資機材の計画的な整備を行います。また、消防団活動の活性化を図り、消防力の強化に努めます。

②火災予防対策の推進

- 市民や事業者などに対して、火災予防に関する啓発活動を行い、火災予防対策を推進します。

③救急体制の充実

- 救急車両・機器の整備や、救急救命士の育成と救急隊員の資質向上などに努めるとともに、休日夜間などの救急医療体制や小児時間外救急体制の整備・充実による救急体制の充実を図ります。

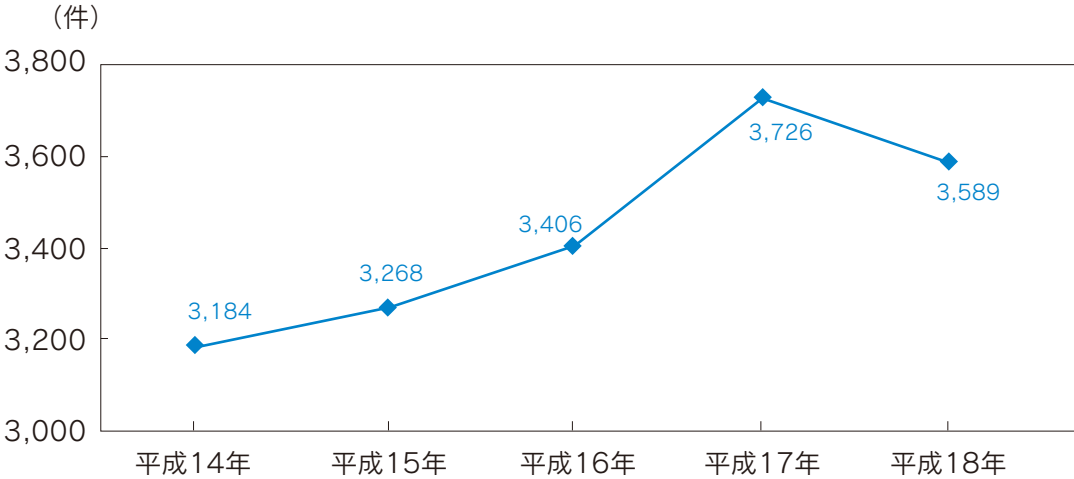
58 これまでアナログ方式だった消防・救急無線についてデジタル通信方式を導入すること。同時多発災害及び大規模災害における無線の混信を回避できること、個人情報の保護が図れることなどがメリット。

- 主要な公共施設に設置されているAED（自動体外式除細動器）⁵⁹の取扱い講習会を実施し、普及に努めます。

④施設の整備・充実

- 消防本部庁舎の統合・建替えの検討を進めるとともに、老朽化が進んでいる消防団の車庫などの建替えを計画的に行い、施設の整備・充実を図ります。

救急出場件数



各年12月31日現在
資料：入間東部地区 消防組合

AED 設置施設一覧

ふじみ野市役所	小学校（12校）
ふじみ野市役所第2庁舎	中学校（6校）
ふじみ野市役所大井総合支所	教育相談室（2か所）
ふじみ野市役所出張所	学校給食センター（2か所）
ふじみ野市総合センターフクトピア	公民館（3か所）
産業文化センター	図書館（2か所）
旭ふれあいセンター	上福岡歴史民俗資料館
大井総合福祉センター	体育館（3か所）
老人福祉センター太陽の家	保健センター（2か所）
かみふくおか西在宅介護支援センター	清掃センター（2か所）
ふれあい上福岡地域支援センター	運動公園
かみふくおか作業所	保育所（9か所）
おおい作業所	児童館（6か所）
	学童保育クラブ（6か所）

資料：くらし安全課

59 心肺停止のとき心臓に電気ショックを与え、蘇生を行う器械。救助者は医学的な知識がなくても、電極パッドを傷病者の胸に装着し、音声指示に従うだけで措置ができる。

4 防犯対策の推進

【現状と課題】

これまで、防犯推進条例⁶⁰に基づき、地域の活動支援、防犯マップの作成、講演会などの施策を展開してきました。

しかし、市内の平成 18 年の犯罪発生率は人口 1,000 人あたり約 24 件（刑法犯）と、県内でも上位に位置しています。

犯罪のないまちづくりのために、地域における防犯意識の高揚が不可欠であり、行政内部や各防犯推進団体との効率的で横断的な防犯体制の構築が必要です。

施策の方向性

犯罪に対する不安のない安心・安全のまちづくりのために、市民の防犯意識の高揚を図りながら、自主的な地域の防犯体制の確立を推進します。また、地域の防犯推進団体や学校、事業者、警察などの連携による防犯の取組みに対して積極的な支援を行います。

①防犯推進体制の整備

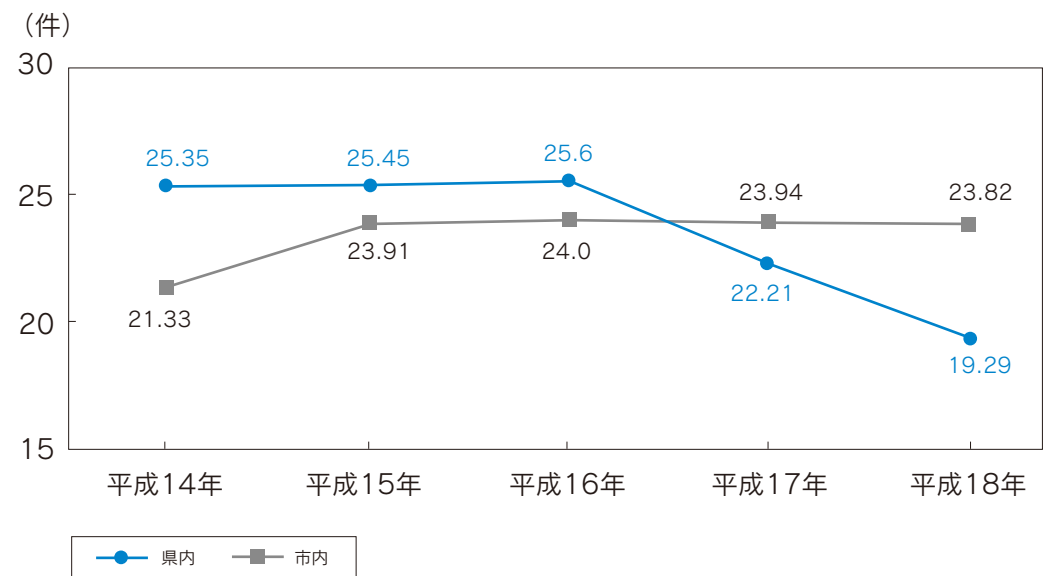
- 地域の防犯推進団体や学校、事業者、警察などと連携しながら、地域ぐるみの防犯体制の整備・充実を図ります。

②防犯意識の高揚

- 「自分の身は自分で、自分たちの地域は自分たちで守る」という防犯意識の高揚が図られるよう、防犯推進団体などによる地域の防犯の取組みを支援するとともに、継続的な犯罪情報の提供や防犯指導を行います。

60 市民が安心して住みよい地域社会の実現を目指して定められた条例。市、市民、事業者及び土地建物所有者等の責務を明らかにし、市民の防犯意識の高揚と自主的な防犯活動の促進を図る。

■ 県内及び市内の犯罪発生率
（人口 1,000 人あたりの犯罪発生件数）の推移



資料：埼玉県警



自治組織による防犯パトロールの様子

5 交通安全対策の推進

【現状と課題】

近年では、飲酒運転による重大事故や違法駐車、自転車の運転ルール違反による危険運転が後を絶ちません。

本市では、これまで、関係機関や各種団体と連携して交通安全思想の普及や交通安全施設の整備などの対策を進めてきました。今後も、運転者のマナーの向上を図る施策の展開を関係機関などと連携して推進するとともに、年齢階層や事故の発生原因に応じた安全教育を実施するなど、きめ細かな交通安全対策の推進を図る必要があります。

また、駅前の放置自転車などは、歩行者や他の交通を妨げ危険であり、交通環境整備の観点からその防止対策が求められています。

施策の方向性

歩行者と自動車運転者の双方にとって安心できる道路環境の形成のために、関係機関や各種団体と連携を図りながら、交通安全施設の整備や交通安全意識の啓発を進めます。また、駐輪場の整備などを進め、放置自転車の防止に努めます。

①交通安全意識の啓発

- 市民が思いやりの心を持ち道路を利用するよう、警察、学校、老人クラブなど関係機関と連携して交通安全意識の啓発を図ります。
- 交通事故情報を積極的に提供し、市民の交通事故防止に向けた啓発活動を進めます。

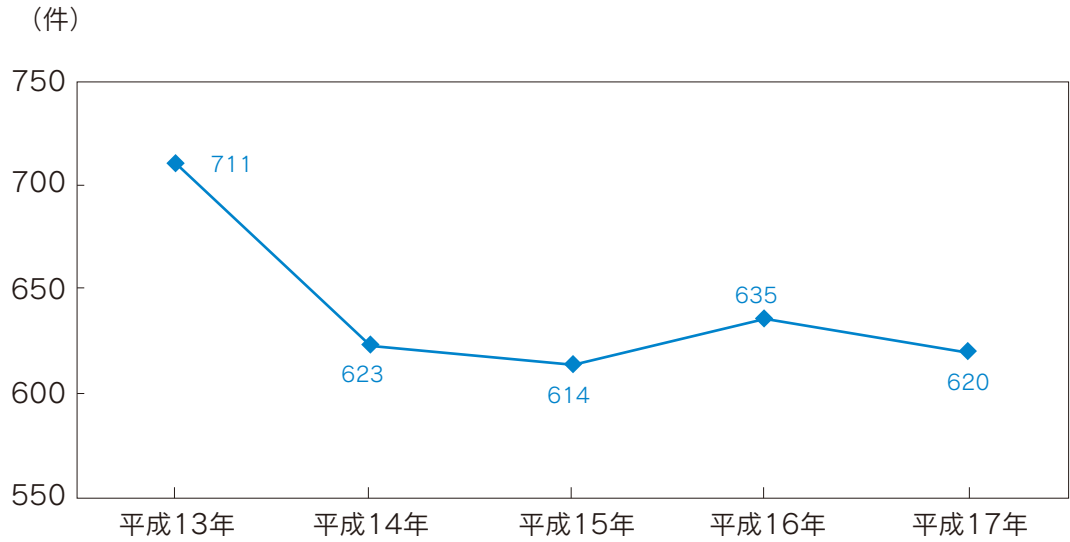
②交通安全施設の整備

- 交通事故を未然に防ぎ、安全な道路環境を形成するため、道路照明灯や道路反射鏡などの交通安全施設や路面標示などによる安全対策を進めます。
- 交通実態に即した交通規制の見直しなどを関係機関に働きかけていきます。

③放置自転車対策

- 交通の妨げとなり交通安全に支障をきたす放置自転車を減らすため、駅前などにおける駐輪場の確保に努めるとともに、放置自転車の撤去・保管などを行います。

交通事故発生件数（人身）の推移



資料：埼玉県統計年鑑

6 消費生活対策の推進

【現状と課題】

これまで、本市では、複雑・多様化している消費者からの相談への対応や、各種の講座や講演会、生活展の開催によって、消費者問題の啓発に努めてきました。

平成 18 年度の相談件数は 669 件で、「金融・保険サービス」や「運輸・通信サービス」に関する相談が多くなっており、これらの分野についての対応を図る必要があります。

今後も、消費者の被害防止に一層取り組むことが求められています。

施策の方向性

消費者が主体的に自らの生活を守れるよう、消費生活相談体制の充実を図るとともに、消費者の自立支援のための意識啓発に努めます。また、消費生活センター機能の充実を図ります。

①消費者の意識啓発

- 消費者被害を防止し、消費者団体の育成を図るため、消費者向けの講座や講演会、生活展の開催、冊子作成などによる消費者の意識啓発に努めます。

②相談体制の充実

- 市民から寄せられる多様な相談に対して、適切に助言・指導し、消費者を保護することができるよう、相談体制の充実を図ります。

③消費生活センターの機能充実

- 市民が自主的に消費者問題に関する情報を収集し、学習できるよう、消費生活センター機能の充実を図ります。

平成 18 年度消費生活相談の状況

内容	件数
商品一般	71
食料品	18
住居品	35
光熱水費	3
被服品	22
保健衛生品	24
教養娯楽品	47
車両・乗り物	21
土地・建物・設備	20
他の商品	0
クリーニング	14
レンタル・リース・貸借	40
工事・建築・加工	20
修理・補修	4
管理・保管	1
役務一般	5
金融・保険サービス	126
運輸・通信サービス	97
教育サービス	3
教養・娯楽サービス	32
保健・福祉サービス	12
他の役務	18
内職・副業・相場	11
他の行政サービス	1
他の相談	24
総 計	669

資料：産業振興課

7 火葬場・斎場の整備・充実

【現状と課題】

これまで、富士見市、三芳町と設立している入間東部地区衛生組合において、地域の共通したニーズに応えるため、広域事業として火葬場・斎場の整備を進めてきました。

今後とも施設の維持・管理や運営などについて関係市町と協同して取り組み、地域のニーズに対応したサービスを効率的に提供していく必要があります。

施策の方向性

広域事業として火葬場・斎場を整備し、適切かつ効率的な運営・管理を行うとともに、サービスの充実を図ります。

①火葬場・斎場の運営・管理の充実

- 構成市町と連携して火葬場・斎場を整備し、適切かつ効率的な運営・管理を行い、地域のニーズに対応したサービスの充実を図ります。



入間東部広域斎場「しのめの里」